

令和2年3月27日

新型コロナウイルス感染症に関する 4月6日以降の町内小・中学校の対応について

町内の発生状況を鑑みて、4月から町立小・中学校を再開することといたします。
以下の対応については、3月25日に子どもを通して保護者へ通知を出しています。

1. 4月6日（月）以降の小・中学校の対応について

- ・4月6日（月）から学校を再開します。（小学校の給食は4月9日（木）から再開します）
- ・登校前に朝体温を計り、熱や風邪の症状がある場合には登校を控えるよう注意喚起を行います。
- ・4月6日（月）に予定されている小・中学校の入学式は予定通り行い、新入生、保護者、教職員のみで時間・内容を縮小して実施します。
- ・当面の間、学校行事については、状況に応じて感染拡大防止を配慮します。
- ・学校の再開日が変更になる場合には、学校からの保護者宛てメールで連絡します。

2. 4月6日（月）以降のグラウンドの利用について

・当面の間、毎週土曜日（午前9時～正午）小学校5校のグラウンドを原則在籍児童に対して開放します。

※春季休業期間も小・中学校のグラウンドを開放しています。開放時間は、平日午前10時～午後4時とし、原則在籍児童生徒の使用とします。

※社会体育等のための一般団体へのグラウンド、体育館、ふれあいホールの学校開放については、引き続き当面の間、開放中止とします。

3. 中学校の部活動について

春季休業期間は、自粛の取り組みを継続します。

4. 関連情報

- ・放課後児童クラブ（学童保育）については、4月6日（月）から通常どおり開所します。
月～金曜日：学校下校時～午後6時30分（午後6時～6時30分は延長保育）
土曜日（申請制）：午前9時～午後5時
- ・さむかわふれあい塾について
4月6日（月）以降も引き続き当面の間、休止します。

問い合わせ先

代表番号 ☎0467(74)1111

- | | | |
|---------------------------|-------------------|----------------|
| 1. 小・中学校について | 寒川町教育委員会 学校教育課 | 課長 小島康義 内線 520 |
| 2. 学校開放について | 寒川町教育委員会 教育施設・給食課 | 課長 水越豊 内線 540 |
| 3. 放課後児童クラブ、さむかわふれあい塾について | 寒川町保育・青少年課 | 課長 伊藤正治 内線 150 |